



4月から9月までつなげる支援バスの第2回実証実験を実施しています。  
対象者は65歳以上の方が優先で、空席があればどなたでも利用できます。

 社会福祉法人 河津町社会福祉協議会

# 社協だより

賀茂郡河津町田中226 河津町地域子育て支援センター内  
TEL 0558-34-1286/FAX 0558-34-1312  
Mail: csw-kawazu@po3.across.or.jp  
ホームページ <https://www.kawazu-shakyo.com>

令和7年6月4日発行

# 令和7年度河津町社会福祉協議会事業計画と予算が決定しました。

町民のみなさまからお寄せいただく会費、寄付金、県・町からの補助金・助成金・受託金、共同募金配分金、介護保険・障害者総合支援法によるサービス等の収益を財源として、各種福祉事業を実施しています。

## 収入計 128,435千円

会費収入	790千円	県補助金	1千円
寄附金収入	604千円	町補助金	26,000千円
経常経費補助金収入	28,101千円	共同募金配分金	2,100千円
受託金収入	13,486千円	県受託金	870千円
介護保険事業収入	73,864千円	町受託金	10,652千円
障害福祉サービス等事業収入	3,938千円	都道府県社協受託金	1,964千円
その他収入	7,652千円	居宅介護支援事業	16,073千円
		訪問介護事業	15,840千円
		訪問入浴事業	514千円
		通所介護事業	41,437千円

収入

## 支出計 128,435千円

### 法人運営・地域福祉活動・福祉団体等助成事業 41,451千円

- ・法人管理運営業務
- ・ホームページ運営管理
- ・広報誌「社協だより」の発行（年4回）
- ・社会福祉大会の開催
- ・地域福祉活動計画の推進
- ・災害ボランティア事業
- ・各種ボランティア活動の推進
- ・福祉団体活動への支援協力



民生委員児童委員協議会  
視察研修（白馬村）



社会福祉大会記念講演

支

- ・福祉用具等の貸出
- ・生活支援体制整備事業受託  
移動支援等の資源開発や支援ニーズとサービス提供主体活動のマッチング  
さくらサロン・ナイトサロンの開催、居場所作り支援、見守り支援活動等
- ・スクールバスを利用した高齢者等の移動支援（つなげる支援バス）の実証実験
- ・ボランティア募集・育成、ボランティア連絡会の開催

出



さくらサロン



災害ボランティア本部運営訓練



ナイトサロン

在宅福祉推進 2,083千円

- 障害者社会学級の開催（年3回）
- 慰問品贈呈  
（一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者、重度障害者）
- 給食サービス（月2回、年22回）
- 一人親家庭への支援（一人親家庭親子バス遠足等）
- 生活・法律相談
- 各種資金の貸付（くらしの資金、生活福祉資金）



障害者社会学級バス遠足



給食サービス

共同募金配分事業 2,200千円

- 中学生ボランティア講座の開催
- 宿題ルームの開催他
- 一人暮らし高齢者昼食交流会の開催（あしたば会）
- 男性料理教室の開催
- 高齢者、障害者等の支援等事業の実施
- 福祉教育実践校フォローアップ事業
- 赤い羽根／歳末たすけあい募金運動の実施



福祉教育実践校フォローアップ事業  
河津中 幼稚園訪問



福祉教育実践校フォローアップ事業  
河津小 ボッチャ体験教室

福祉サービス利用援助・成年後見事業 1,590千円

- 日常生活自立支援事業（福祉サービスの利用援助等）
- 成年後見事業  
成年後見制度に関する相談及び利用支援  
市民後見人養成講座の開催協力及び育成
- 生活困窮者自立支援事業  
就労支援、家計相談支援、一時生活支援、  
フードバンク事業の啓発

介護保険・障害福祉サービス事業 81,111千円

〈介護保険〉

- 居宅介護支援事業  
利用者の立場に立ったケアプランの作成  
要介護認定調査業務の受託実施  
介護相談（月1回）
- 訪問介護事業  
ご家庭での身体介護や生活援助等の提供
- 訪問入浴事業  
寝たきり等で自宅での入浴が困難な方の  
ために、居室内で簡易浴槽による入浴  
サービスの提供
- 通所介護（デイサービス）事業  
看護師による健康チェック、入浴や食事、  
レクリエーション等の提供

- 介護予防・日常生活支援総合事業  
（訪問型・通所型サービス）

〈障害福祉サービス〉

- 居宅介護事業
- 町訪問入浴事業受託
- 重度訪問介護事業
- 町移動支援事業受託
- 同行援護事業



デイサービス事業

# 河津町社会福祉協議会

## 賛助会員 募集!!

社協の  
会員になろう

### 社協の賛助会員会費は、 税制優遇措置が 受けられます。

河津町社会福祉協議会(通称:社協【しゃきょう】)は、住民の皆さまに参加していただき、「みんなが支えあい、助けあい、一人ひとりが輝いて暮らせるまち」を合言葉に「地域福祉活動」を進めています。この活動を進めるには、住民の皆さまや地域の各団体の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。会費を納め、賛助会員となり、財政面から支援をしていただき、福祉のまちづくりに参加いただきますようお願いいたします。

#### 賛助会員

- ・個人会員年額一口 2,000円
- ・法人会員年額一口10,000円

#### 賛助会員の特典(希望される企業・団体のみ)

- 1.本会ホームページを活用した広告(バナー広告)が掲載できます。
- 2.広報誌「社協だより」年4回、「社協のしおり」年1回送付します。
- 3.本会ホームページ上に、社名・団体名を掲載します。

会員のお申し込みは、郵便局の払込取扱票(各戸へ5/7回覧にて配布済み)でのお振込、又は直接事務局までお願いいたします。

※一般会員については、各地区長などを通じてご協力をお願いしております。

・会費の納入は任意であり、強制するものではありません。

## 生活相談員交代

長年、生活相談員をつとめてくださっていた村串基さんが3月で退任され、4月から新しく山口一之さんが就任されました。日常生活の悩みごと・心配ごとの解決のお手伝いさせていただきます。

河津町保健福祉センターにて開設していますので是非、ご利用ください。

◎毎月第1水曜

◎10:00～15:00



## 「つなげるナース」を目指します!



5月から河津町の地域おこし協力隊として原 愛美さんが社会福祉協議会で活動されています。町民の方と地域医療や福祉、行政機関をつなげるコミュニティナースとして活躍してまいります。みなさんよろしくお願いたします。

## ホームページリニューアル

4月よりホームページアドレスが変わりました。

今まで発行した「社協だより」のバックナンバーや福祉用具貸出申請書、つなげる支援バスのパンフレット・時刻表をダウンロードできるページを用意しましたのでご活用ください。改善点等がございましたらご連絡ください。



新 URL:<https://www.kawazu-shakyo.com>

## 社会福祉協議会へのご寄附を ありがとうございました

令和7年2月1日～令和7年5月20日 受付分)

順不同・敬称略

名称	金額等
長田 康志	100,000円
日蓮宗静岡県東部宗務所 八区寺院	48,000円